

第1回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会

発 言 要 旨

平成26年3月

竹 富 町
企画財政課

発言要旨

ー第一回「竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会」よりー

町長コメント

委員会設置の趣旨

- ・ 本町最大の難問題、懸案事項である役場移転に関して、利害関係のない第三者の皆様に率直にご意見・ご提言を賜りたい。半世紀余り解決されていない問題が解決されるよう願っている。
- ・ 現庁舎は老朽化し、建築後45年目を迎えている。新しい庁舎の建設は喫緊の課題。これを好機としたい。
- ・ 賛成-反対双方の現状があるのも事実。この問題を引きずるのではなく、一定の決着をつけ、前へ進めたい。
- ・ 特に今回は、利害関係の無い第三者の皆様の意見も町民の方々にも知っていただき、考えてもらうきっかけにしていきたい。

委員会の論議に関して

- ・ 初めに移転ありきということでは、皆様の論議を誘導してしまわないかという心配がある。
- ・ 私は政策公約として役場移転を掲げており、政治家としてはその方向性で進める。
- ・ 他方、委員には、ざっばらんに意見を出してほしい。移転に対しノーならノーでも構わない。ビジョンの方向性になり得る提言をしていただければ有り難い。

情報公開について

- ・ 本委員会の設置についてはマスコミにも取り上げられている。各家庭への広報まではしていないが、オープンで行うというのが基本スタンスである。
- ・ シンポジウムの開催などを含め、町民に公開することは良いことと考えている。

新庁舎建設への基本的考え方

- ・ 庁舎の建て替えによって現在より行政サービスが下がるようなことはあってはならない。新庁舎を造るということは、当然、行政サービスの向上と改善を明確に目標に据えるべきと考える。
- ・ 行政サービスは落とさない。何が困るかを把握し、それに応えていく。そして理解してもらう—ということが重要と考えている。
- ・ 委員長も話されたとおり、支所の件、海上交通とネットワークの件は町民の意見でも最も多い。そのようなことを含め、意見を出し合い、提言してほしい。

住民投票に関して

- ・ 庁舎移転についての住民投票を早期に実施することを求める竹富町議会の要請決議(平成25年12月)は承知している。
- ・ 住民投票を行うに際しては、町民に対して情報を開示して投票を実施することが原則である。
- ・ 本委員会による提言も含め、住民に情報を開示し、そのうえで住民投票を実施すべき旨を答弁し、ご理解をいただいていると認識している。
- ・ マスコミでは9月以降としているが、任期中の3年目から4年目に向け住民投票を実施したいと考えている。

「ビジョン」に関して

委員長

- ・ 16の島々、特に町民の皆さんが暮らしている9つの島を念頭に置くこと。その上で、新しい庁舎の建設を機に目指すべき方向は、ビジョンとして共有できるのではないか。委員におかれては、島々を抱える島嶼型自治体として目指すべき方向を見据えつつ、ご議論をいただければ幸いである。
- ・ 新庁舎の建設に関連し、ご意見・問題提起・ご提言等をいただくとともに、事務局においては、論点をまとめて、ビジョンづくりの一助にしてもらいたい。
- ・ 新しい役場庁舎のあり方を中心に、地域の発展に貢献し、町民の皆様には良かったと喜んでもらえるような、新しい行政サービス提供のあり方、ひいては竹富町の新しい地域づくりに寄与する議論ができればと思う。

大城委員

- ・ 重要なのは、建て替えの必要性和同時にビジョン。単に不便だから移転するというのでは、昭和13年に竹富島から石垣に役場が移った時と同じになってしまう。
- ・ 新庁舎建設ビジョン案は町が示すのか、委員会との関係性を確認したい。これから策定されるビジョンのための議論ができればということか？

町長

- ・ そのとおり。本委員会の議論を竹富町としてのビジョンの参考にしたい。

大城委員

- ・ 委員会でやるべきことが分かりづらい。委員会がビジョンを策定するのか、委員会が終了するのを受けてビジョンを策定するのか。不明確なままでは行程表づくりなどの設定も難しい。

委員長

- ・ この委員会はビジョン策定委員会ではない。新庁舎建設のあり方検討有識者委員会ということだが、ビジョンを視野に入れた議論ということでしょうか？

事務局

- ・ そのとおりである。

三木委員

- ・ ビジョンは町で作るのか？

事務局

- ・ そのとおり。

三木委員

- ・ ビジョン作成にあたって委員の意見・提言をお願いしたいということか？ 移転も含め、庁舎のあり方も含めて、そのように理解して論議していいのか？

委員長

- ・ そのように理解してよいと考える。

三木委員

- ・ 大城委員が言われるのは、庁舎のビジョンを町が示し、それに対して我々が意見するのかということか？

大城委員

- ・ ビジョンを作るために同時並行でいくのか、盛り込んでもらいたいことを提言すればいいのかという認識だ。

池間委員

- ・ 新庁舎「建設」のビジョンとあるので分かりにくい。庁舎の「あり方」のビジョンと理解していた。建設のビジョンではなく、支所もあり、本庁もあり、全体的なあり方のビジョンとして捉えている。

事務局

- ・ そのあたりは整理したい。

委員長

- ・ 本庁舎といわれる単体の施設建設のあり方が焦点ではないと思う。場合によっては「建設」は外してもいいかもしれない。新庁舎という新しい行政の拠点と竹富町全域との関わりを前提に、大きな括りで捉えるべき。

池間委員

- ・ 移転する際のビジョンを提供しなければ、町民の皆さんも何を言っているのかわからないのではないかな。

三木委員

- ・ 町長は、竹富町全域が良くなれば島々も良くなる、全域を良くするために庁舎移転をする、こういうふうになる、といったビジョンを示す必要がある。

委員長

- ・ 過去の説明会の会議録を読むと、賛否双方、複数の方から、「庁舎移転についてビジョンが示されていない」旨の発言があった。重要な指摘だ。
- ・ 求められているのは移転先のビジョンではない。支所、出張所はもとより、支所も出張所も置かれる予定のないところをよく考えた、9つの島々にとっての新庁舎のビジョンが求められていると思う。
- ・ 町としてビジョンをいつ作るのか？という確認もあったが、この委員会の議論を追いながら、走りながら考えていくよりほかないのではないかな。こういうところが大事ではないかといったことなど、幅広い意見・提言をお願いしたい。

「移転」に関して

土屋委員

- ・ 庁舎の建て替えの問題と移転問題は分けて考えようということなのか。庁舎移転を絡めて建設を考えるのか、問題を整理して分けて考えたほうがいいのかということなのか？
- ・ 現庁舎の問題点は理解できる（老朽化、建て替えの必要性など）。ほとんど反対する人はいないと思われる。
- ・ なぜ私たちが議論しているのかを町民の皆さんに的確に伝えることが必要。そうでなければ、理解を求めた時に分かってもらえないことにもなりかねない。この会議は、議会の中で、あるいは住民の皆さんに認識されていることでのよいのか？

町長

- ・ 委員会の設置についてはマスコミにも取り上げられており、議会、住民に認識されているという理解でよい。

土屋委員

- ・ 移転場所の適地選定を含む「竹富町庁舎移転実施計画」の諮問・答申（資料1/P9～10）に至る経緯は？

事務局

- ・ 場所が明記されるようになったのは2回目の諮問、平成13年度である。それまでは場所は特定していない。

町長

- ・ それまでは、港湾などもまだまだ不備、道路も不備、基本的なインフラ整備が不十分だった。話合いの中では、当然、移転の話は出ていたが、インフラ整備が先、インフラ整備の次に進めるべきといった状況でもあった。

三木委員

- ・ 町長は「移転ありきでは論議を誘導してしまわないか」と言われた。奥ゆかしい考えではあるが、これまでの地域懇談会でも移転実施は何回も明言している。どうすれば促進できるのか、どうしたら町民が納得するのか、そのための条件整備など、議論の方向を明確にするほうが良いのではないかな。

池間委員

- ・ 検討委員会の目的が分かりにくい。
- ・ 資料のP1(付記)には、「新庁舎を拠点とする行政サービス提供のあり方」、「利便性の確保・向上に向けた新たなネットワークの構築」、「庁舎移転に係る条件整備等」に関して各位の知見を賜りたいとある。基本的に「どうすればみんなが納得できる移転ができるのか」と捉えている。目的を絞って議論した方がよい。
- ・ 住民投票の要請決議があり、その後どうなったのか？という質問もあったが、決議はいささか乱暴すぎると思う。町民が判断する材料を持っていない。持っているようにも思えない。町民の皆さんが判断できる材料を本当に持っているのか？ 移転をする・しないの二者択一のような気がする。
- ・ 住民投票は人口の多い方が勝つ。西表に人口の6割があり、賛成が勝つと思う。そういうもので決めていいのかという怖さがある。16の島で成り立っている竹富町としての一体感がなくなってしまう心配がある。情報を提供し、理解を深めなければならない。
- ・ 西表に町役場を移転するということがどういうことなのか、役場そのものが行ってしまい、他の島には支所もないのか？ サービス水準は下がるのか？ いろいろな怖さがあると思う。
- ・ 最低限、今よりも利便性は落ちないことを担保しなければならない。行政はその方法を町民に提示しなければならない。行政サービスを落とさないためにどうする方法があるのか？ — そうした検討を深める場がこの委員会ではないか。

今井委員

- ・ 池間委員と同じだが、例えば、移転するとこれだけメリットがある、とか、インフラ、海上ネットワーク、雇用、観光などメリットの部分を使いやすく絵に描いて、町民の皆さんに理解していただくことが必要ではないか。
- ・ 資料を読むと、堂々巡り、多くの人が同じことを言っている印象がある。町全体としてこれだけ良くなるんだということを明確に掲げるべきではないか。

赤嶺委員

- ・ 基本的に移転ありきと思っている。
- ・ 利便性の問題、メリットとデメリット、100名の職員が移転した場合の税収の増加、学校復活へのいきつけにもなる等々、事務局は地域でいろいろ説明していると思う。資料からすると、住民に周知はできているのではないか。
- ・ いろいろな問題に関して提案を行うことが本委員会の役割ではないか。
- ・ 八重山郷友会連合会長の立場として、同じ問題を抱えている石垣市長に対し、高台への移転を提言した。まず、防災の問題がある。東日本大震災や南海トラフの問題。ひと月ほど前、糸満市で「高台へ避難せよ」との誤報があった。家は危険な場所で海拔3mしかない。最も聞こえないといけな場所なのに聞こえなかったが、翌日の新聞で誤報と分かった。竹富町に移すのであれば移転先は高台ですべきである。

委員長

- ・ 本委員会は、適地選定を主題にしているわけではないと認識している。
- ・ 庁舎は老朽化、危険家屋化しており、建て替えは喫緊の課題である。
- ・ 一方、庁舎は、現実には西表島の東部あるいは石垣のいずれかに置かれるという想定だろう。いずれにせよ、本庁舎を新しい行政の拠点としながら、支所・出張所を含め、「9つの島に対応するネットワーク」を構築しないと行政サービスを遍く届けることはできない。庁舎単体の建設のみの審議であれば、これだけの委員にお集まりいただく必要はなかったのではないか。
- ・ むしろ、庁舎が置かれない島々を念頭に、庁舎建設を機に、行政サービスを上げていくこと等を視野に入れたビジョンが求められているのではないか。そのような方向で議論したいと思うがいかがか。

大城委員

- ・ 東通村長からもお話をお聴きしたい。

越善委員

- ・ 移転そのものより、防災対策など「住民の安全」を果たして守れるのかどうか、ということが重要。
- ・ やはり、自分のところに庁舎を持ち、意識を持つ。もちろん、役場職員が意識を持つことが先決。
- ・ メリットはいくらでも出る。なければ自分たちで作らなければならない。デメリットは、役場職員が住んでいたのが医療・教育・物流などすべて条件の良い所であっても、移転となれば職員が先頭を切らなければならないこと。職員の意識も変わる。住民の意識も時間とともに変わる。
- ・ 災害が発生した際、石垣に住んでいる職員がどう対応をして島々へ行くのか？そこを考えると、地元に住んで対応することが望ましいのではないか。
- ・ 東通村も簡単に移転はできなかったわけで、百年かかった。交通の便など様々な要因で、役場は隣のむつ市にあり、職員を含めて市内のほうが楽だった。「むつ市東通村」の住民を自ら作ってきたのかもしれない。竹富町の人も、意外に自分の町よりも石垣市に協力してきたのではないか？

今後の検討課題など

三木委員

- ・ 説明会の資料を読めば議論は出尽くしているのではないかと。今後どうするかについて問題を整理し、住民の目に見える形でわかりやすく説明する必要があると思う。
- ・ 問題点は島々によって違い、共通する面もある。島々の課題に応じた整理、Q&Aなど、問題点を整理した上で説明会を開催し、意見を集約するなりするのが良いのではないかと。

池間委員

- ・ 町民の理解を得るのであれば、この段階から逐一公開していく必要があるのではないかと。

三木委員

- ・ 次回については事務局がテーマを示すのか？ また、現地調査を行うのか？

事務局

- ・ 実際に大原に行き、これまでの候補地等の現地視察を行い、一箇所に絞った背景を説明したい。

池間委員

- ・ 庁舎の移転に対して不満や不安を持っている町民の皆さんがいる。どういう仕組みにすれば利便性を損なわず、確保できるかが問題の本質。果たして現地を見る必要があるのか？

赤嶺委員

- ・ 現地を見るだけでイメージが湧くのではないかと？

池間委員

- ・ 平成14年の答申には、「附帯決議事項」がある(資料1/P11)。その後の取組みはどうか？ クリアしているのか？ どうすればこれを実現できるのか？ — これを考えるのも論議のあり方ではないかと。

事務局

- ・ 解決には永遠に努力を続けなければならない。厳しい現実もある。

池間委員

- ・ 移転するのであれば、附帯事項の問題を解決しない限り利便性も担保できない。まともにやるのは確かに大変だが、やり方によってはできるのではないかと。

- ・ 移転後は行政サービスの提供も変わるだろう。庁舎の移転を考えれば、利便性の確保、ネットワークの構築、移転に係る条件整備などが踏み込まなければならない議題になってくるのではないかと。庁舎はどのような役割を担うのか、どういう役割をしたなら竹富町の行政はうまくいくのか、という問題として捉えている。

三木委員

- ・ 石垣で庁舎を建て替えるか、西表で建てるかによっても違うのか？

池間委員

- ・ 移転問題をきちんと整理しないと建物を造るのに綱引き状態になり、「西表」と「それ以外」に二分されるような気がする。これだけは避けたい。

三木委員

- ・ 地域懇談会の資料を読むと、西表以外は反対というような難しい印象だ。

池間委員

- ・ 方法はあると思う。例えば、役場の所在地に成るにはどういう要件があればいいのか。町長だけいけばいいのか。柔軟に考え、支所機能を作らなければならない。
- ・ 島はたくさんある。石垣市の生活圏、経済圏に入っており、簡単には外せない町民もいる。どうすれば利便性を損なわずに済むのか。その意味でも石垣支所の機能は強化しなければならないだろう。どうしたら町民の皆さんに満足な行政サービスを提供できるか、そうしたあり方を考える必要がある。

赤嶺委員

- ・ 西表以外が反対する理由は何か？

池間委員

- ・ 不便だからだ。

赤嶺委員

- ・ 交通の便ではないか？

池間委員

- ・ 行く必然性がない。例えば、石垣に来るときは買い物や病院も行ける。西表に移れば役場だけになる。
- ・ 現在は郵便局での証明書の発行も実施しているが、さらに行政サービスを良くする努力をする。町民の皆さんがいやだと言えないようなものを作り上げることが大事ではないか。あとは工夫次第だ。

大城委員

- ・ こういうことをするためにやっていくということを住民の皆さんが理解する、そうすると、生活は便利になり、サービスは向上するということを理解してもらうことが重要ではないか。
- ・ 過去の議論では、ただ役場を移転すればいいといった議論もあり、移転して何がどうなるのかが見えなかった。一方、合併論もあった。那根町長には、西表は合併から外れて西表町を作り、他の島々は石垣市に合併という論議をしたらどうかと話したことがある。当時はビジョンが示されていなかったように思う。今回はしっかり議論をした方がよい。

池間委員

- ・ 選挙の度に移転問題が政争の具になっている。やることはもっとあるのではないかと。

三木委員

- ・ 懇談会の資料からは、総論賛成、各論反対、本音と建て前も感じられる。

池間委員

- ・ 50年間解決しないことについて、本気に議論しなければいけない。

委員長

- ・ 役場の本質は建物ではなく、行政サービスだと思う。どこに置かれようと、遍くサービスが行き届くことが大事だ。
- ・ 「新竹富町役場」として建て替えられた時、支所や出張所、一部郵便局などを通じて、どうい機能を確認し、強化していくか？ 町民に喜ばれるような機能強化とは何なのか？ そこが大事だ。
- ・ 各島には公民館という大事な単位もある。新竹富町役場として公民館支援機能は強化する必要があるのか、ないのか？ こうした様々なあり方を考えながら、新庁舎のビジョンを具体的に考えていく必要があると思う。

三木委員

- ・ 「行政サービス提供のあり方」、「利便性の確保」、「新たなネットワークの構築」、「庁舎移転に係る条件整備」の4つをテーマにして話し合ったほうがいいのではないか。

池間委員

- ・ わかりやすくなる。
- ・ 島の皆さんにとっては精神的な問題でもある。物理的なもの・サービスではなく、石垣に役場があるのは許せるが他の島に役場が移るのはだめ、自分の島はどうなるのかと。ある種の寂しさもある。いずれにしても西表島以外では移転にマイナス点がつく。そうした気持ちも汲みながら考えていかなければならない。

委員長

- ・ 移転は困るという方々の意見が最も大事だと思う。何が困るのだろうか？ 例えば、役場にはどういう目的で来庁しているのか、来庁者の現況や実態を把握することも必要ではないか。庁舎が移転した場合も不便になることがないよう、支所にはこういうところは残すべき、という根拠になる。
- ・ 今の庁舎を利用している皆さんのニーズなど客観的な状況を整理することは、新しい庁舎の機能とネットワークを考える上で基礎的なデータのひとつになる。そういったことも併せて事務局で整理する。必要な事項は調査する。それらはこの委員会での議論の材料や裏づけにもなるのではないか。

三木委員

- ・ 地域懇談会の資料を読むとかなり具体的に踏み込んでいる。例えば、支所については、3階建て、1階は住民に直結する住民課などの部署を置く、2階は会議室を設置する等々。このあたりを整理し、ロードマップのようなものを作り、5年後はこう、10年後はこうなるといったものを示すことで、目に見えるものになるのではないか。

町長

- ・ 「石垣に役場があると公平公正だ」という考えを持っている人もいる。西表島の皆さんが100%賛成かということではない。西表島でも石垣でもよいという人もいる。反対する人も少数いる。一方、西表以外の島々でも、西表と比較すれば少ないが「やるべき」と断言する人もいる。
- ・ 島々によって温度差がある。島々でもやるべきだという声もあり、どちらでもいいという中間層もいる。こうした様々な町民の皆さんにどう理解していただくかが課題。
- ・ 行政サービスは落とさない。何が困るかを把握し、それに応えていく。そして理解してもらおう—ということが重要と考えている。利害関係のない有識者の皆さんから出る意見については、なるほど第三者もそう思っているのかと理解していただけたらと思う。厳しい意見もあればそれも開示する。それによって認識度も変わらと思う。サービスを落とさないためにはどうするか、皆さんに意見を出していただきながらビジョンを作っていくことにしたい。

三木委員

- ・ こうするので行政サービスは落としません、といった具体策を町民に示すことが必要だ。

池間委員

- ・ 過去の附帯決議事項に、既に丁寧に整理されていることもある。出来ていない部分は、どうい方法であればできるのか。必要であれば専門に調査も依頼するなど、方法や方策を探るのがよいのではないか。

赤嶺委員

- ・ 地元の意見を聞いてまとめる。何が反対なのかを出してもらおう。

池間委員

- ・ (意見は)出ている。反対の後ろにある気持ちも汲まなければならない。

委員長

- ・ 委員会のテーマやスタンスに関わる種々の意見や質問も出た。前提や念頭に置くべき点を改めて整理したい。まず、前提として「庁舎の建て替え」は必要。過去の経緯では移転先も特定されている。そうした中、竹富町としては、どうしたら庁舎の移転・建て替えを広く町民に理解してもらえるか、歓迎してもらえるかという立場にある。その際、拠点となる庁舎と支所・出張所を含むネットワークのあり方は重要な議題になるのではないか。
- ・ 先ほどから意見も複数出ているが、「移転しても行政サービスは落ちない・落とさない」ということは大変重要だ。非常時には防災拠点として機能することを含め、メリット-デメリット論を越えた、もう一歩進めた論議が必要ではないか。行政、交通のネットワークのみならず、情報、雇用、観光などと新しい庁舎との関わりもある。また、庁舎移転後の絵姿のような‘目に見えるもの’が必要というのは重要な意見だと思う。
- ・ このような点を共通の認識とし、この委員会の位置づけや議論の方向も共有して進めていければと思う。
- ・ 「庁舎を移転しても行政サービスは落とさないこと。そのためには何をしなければいけないか」など今後の論議の基本となる意見もいただいた。配布資料の1ページ目には、「新庁舎を拠点とする行政サービス提供のあり方」、「利便性の確保・向上に向けた新たなネットワークの構築」、「庁舎移転に係る条件整備」が挙げられている。相互に関わり合う問題でもあるが、当面の委員会の主たる論点、暫定的な検討テーマとして、そのための方策なり具体策、必要な取組みなどについてご意見を賜り、知恵を出しながらまとめていくということではいかがか。

池間委員

- ・ 法律的な裏づけなども確認しながら進めていけばいいのではないかと。

